

## 国際紛争におけるニュース・メディアの役割

ホセ・デ・ベラ

鈴木雄雅 訳

一九七六年東京にて、異文化コミュニケーションに関するシンポジウムが開かれた。ケネス・ポールディング、ウィルバー・シュラムほかの参加を得た同シンポジウムでは、「何のための異文化コミュニケーションか？」という興味深いタイトルのもとに報告書が発行された。<sup>(1)</sup>

シンポジウムにおいて明確な言葉で提起されたこの問題は、実はジャーナリズムの誕生とともに生まれたものである。しかし、コミュニケーションを国際紛争という角度から分析した場合、これが正に危急の問題であることがわかる。この問題はまた、「何のための国際紛争情報か」と言い換えることが可能であろう。国際紛争の平和的解決に向けてプレスが貢献できる内容については、一九三〇年国際連盟においてすでに検討されている。国際連合とユネスコの両機関もまた、「国家間の信頼と理解を促進するにあたって、マス・メディア等、情報が果たしうる役割」<sup>(2)</sup>について注意を喚起している。

しかしながら、国際関係の分野における情報メディアのこうした役割についての受け入れ方は、各国さまざまであり、また制限付きでもある。情報伝達者の中には、ニュースを生のまま報道するのがメディアの義務であって、

その影響については何ら考慮する必要はないと考える者もある。一方、マス・メディアは、問題の重要性のいかんにかかわらず、完全に中立を守るべきであるとする立場がある。三番目に、マス・メディアの役割は政治権力者の利益を擁護することであると見え、そうすることによって為政者の宣伝道具になるという立場がある。最後に、社会の調和と国際平和の普及こそが情報メディアの役割であると見る立場がある。

恐らく、右に挙げたどの立場も、言葉の意味する厳密な形で存在することはないであろう。だが実際のジャーナリズムの現場においては、こうしたさまざまな立場が混在して潜んでいることは疑いない。特に紛争、中でも国際紛争が発生した場合にこうした立場が問題となってくる。紛争とは、社会学者の定義によると、「複数の行為者や集団の間であつて、それらの代表者が互いの目標が相互に両立不可能であるとしている関係」である。<sup>(3)</sup> マス・メディアは紛争で栄えると非難されてきた。国内紛争であろうと国際紛争であろうと、マス・メディアは紛争の原因については言及せず、もっぱら争点となっている事柄のはつきりと対立する二つの側面にだけ焦点をあてて、紛争を単純かつ劇的な形で報道する。コーエンが言うように、マス・メディア、特にテレビは「紛争の劇的かつ敵対的、暴力的側面ばかりを強調し、一方で、紛争が解決可能であることややさうあるべきであるといった、言わば『退屈な話』は省略するため、結果として紛争を強化している」<sup>(4)</sup>。

こうした非難的を射ているであろうか。われわれは、以下のような点を吟味しなければならない。これまでのマス・メディアの報道はこうした非難を裏付けているだろうか、あるいは、理論家が研究室という隔絶した場所で考えだしたお決まりの非難を繰り返しているにすぎないのか。他方、現実に行進している紛争の解決策を検討することはマス・メディアのれっきとした役割であるのか。あるいはまた、マス・メディアは客観性という曖昧な名目にこだわって、政界における相対立する二勢力の主張やその反論をあたかもボクシングの試合のごとく、一撃あるごとに報道するにとどまるべきなのか。

小論においては、このような点を基本的問題として問いかけていきたいと思う。マス・メディアが自ら進んで政府の宣伝道具になりさがるという可能性について筆者は否定するものではないが、ここでは触れない。また、紛争の極端な形としての戦争についても、問題提起の方法が全く異なるため、ここでは考察対象からはずしている。

### メディアの紛争描写

メディアの報道は表面的であるとか、メディアは国際紛争を背景のない孤立した事件として報道し、その原因究明を怠っているとといった批判があるが、この批判に関して、米国、英国、ドイツ、南アフリカ、イスラエルの五カ国のテレビ・ニュースで報道された社会的紛争について分析を行った学者らによる研究がある。<sup>(5)</sup>それによると、この五カ国のテレビ・ニュースでは、当然ながら国内紛争がその多くを占めていたが、実際に紛争報道は広く行われていた。「これら五カ国におけるニュースの内容に関しては、政府による規制やメディア間の競争のあり方が異なるにもかかわらず、明らかに紛争を劇的に報道する傾向が見られた」という。<sup>(6)</sup>しかしながら、テレビ・ニュースは紛争の最も激烈な瞬間を報道し、紛争が簡単に解決されたかのように描写することによって紛争を単純化しているとする理論家の批判に対しては、この批判を支持する何らの根拠も得られなかった。中でも特にわれわれの興味を引くのは、紛争を伝えるテレビ・ニュースにおいてその紛争解決法がどのように報道されていたかという点である。ここでは詳しいパーセンテージについての説明は省くが、かれらの研究によると、紛争解決のレベル——解決可能性 (solvability) ——は非常に低い。紛争報道の大半において、紛争解決への要請はなく、妥協の姿勢が全く示されず、また、紛争の結果も報道されていなかった。

テレビ・ニュースにおける外国の紛争は、国内の紛争に比べてさらに状況は厳しいものとして、また複雑・過酷

で解決可能性が低いものとして報道されていた。上記の特色は、情報メディアに対する政府の影響や当該国のジャーナリズムの伝統に違いがあるにもかかわらず、この五カ国に共通して見られる現象であったことは注目値する。

これまでメディアにおいて紛争がどのように描写されているか、象徴的なレベルで検討してきたが、重要な点は、メディアの利用者が紛争をどのように受け取っているかを検討することである。今日では、メディアが全能の力を持っているとする理論に賛成する人はほとんどいない。しかしながら、エリザベス・ノエル・ノイマンによる「パワフル・メディア」の説明には全面的に賛成できる。ある種のメッセージがある種の状況下において強力な影響力をもつという点に関しては何ら疑問はない。メディアで報道される紛争については、そのメッセージが発せられる状況について注意深く吟味する必要がある。吟味に当たっては、メディアにおいて紛争がどの程度顕著に報道されているか、およびメッセージの受け手がその紛争に関してどんな知識を持っているかという二つの重要なポイントを念頭において考慮しなければならない。

ある紛争がテレビ、ラジオ、新聞、雑誌といったさまざまなメディアで報道され、特にその報道がある程度の期間継続した場合、その紛争が受け手の関心事項のひとつに組み込まれるのは明らかである。たとえそれまで興味がなかった場合でも、人々はその問題について知り、考え、語り合うようになる。しかしながら、メディアの利用者がメディアの提起する観点からその問題を理解するかどうかについては、問題となっっている分野における受け手一人ひとりの知識や経験の違いが大きく影響する。紛争が受け手の経験から離れていればいるほど、メディアの影響力が強くなる。なぜなら、個人の経験に照らし合わせてメディアが描写する紛争の姿に疑問を投げかけることができなくなるからである。

最近における日本の政権党の危機は、この仮説を裏付けるものである。金銭スキャンダルや暴力組織とのかがわりが取り沙汰される中で、連日のように政権党の分裂があらゆるメディアで騒がれている。メディアで報道される

政治家の非道徳的な態度やむき出しの権力欲は日常的な話題となつてゐる。しかしながら、日本人の中で国の政權中枢部の事情に精通している人は数少ない。メディアは繰り返し口をそろえて容赦なく自民党に対して不正行為の嫌疑を投げかけたが、その結果、政治家に対する不信感が広まつた。朝日新聞が昨年十一月に実施した世論調査によると、政治家を信頼していると答えた人はわずかに九%で、そうでない者が九一%と驚くべき高さであつた。

右記の結論を二国間の紛争という状況に置き換えて考えてみると、いかにメディアの影響力が大きいか推察できよう。紛争当事国の一方の国民が双方の立場に通じているということはまれであらう。情報が自由に流れるオープンな社会においては、一部の国民が相手側の立場を理解していることもありうるだろうが、閉鎖的な社会においては、政府は自由に自らの立場を宣伝し、相手側の情報を歪めて流したり無視したりすることが可能である。こうした状況においては、政治権力によるメディア規制の問題が非常に重要となつてくる。

日本における最近のケースを例にとつて説明してみよう。伝統的に、日本のコメ農家は自民党の強力な支持層である。米国がコメの自由化を要求して日本の門戸を叩いた時には、コメ農家は強い反発を示し、政府に対して米国の要求を拒否するよう徹底的なキャンペーンを展開した。いわく、日本の零細農家は米国の大型農業には太刀打ちできない。もし米国からの輸入米に門戸を開けたなら、日本のコメ農家は壊滅的な打撃を受け、日本の米作は消滅してしまふだろう、というのがその主張するところであつた。さらにまた、コメは単なる産物ではなく正に日本の文化的特色である、その存続が米国によって脅かされている……と、この問題は経済的・政治的・文化的紛争にまで発展した。

対立初期の段階においては、多額の補助金と引き替えに自民党に一票を投じてきたコメ農家に対して、日本政府は同情的な態度を示していた。ところが、これとは別の二つの要因が作用し始める。その一つは、日本の消費者が日本の米価が米国の三倍であるという事実を知ることになつたという点である。これは、日米両国の情報メディア

を通じてのみならず、自らの見聞によって取得した事実である。というのも、毎年数十万もの日本人旅行者が米国を訪れ、米国のコメの品質を自分自身で知る機会に恵まれているからだ。

第二の要因は、メディアの影響である。情報メディアは社説や解説欄において論争の双方の意見を報道した。いわく、もしコメが日本の国家的商品であつて米国との競争によってその存在が脅かされているとするならば、米国の自動車産業もまた日本との競争によって崩壊させられた米国の国家資産である、と。日本のメディアはまた、日本の消費者が非効率的な米作を維持するという目的のためだけに国内米に高いお金を払うことに対してますます異議を唱えつつあることを広く伝えた。そして最後には、当初の悲惨な予測に反して、牛肉の輸入自由化が国内の牛肉産産を駆逐することはなかったことに、国民の注意を向けた。

以上述べたさまざまな要因が絡み合つて、この紛争は新しい段階を迎え、日本政府と世論の双方が米国の要求を聞き入れ妥協策を練る方向に傾いたのである。

### 国際メディアに求められる倫理

先ほど述べたように、紛争という状況における情報メディアの報道姿勢の一つに、国際摩擦を解決するには単なる知識があれば十分であるといわんばかりに、生の事実の報道のみに制限するという姿勢がある。この報道姿勢は、情報があらゆる問題を解決する万能薬であると考えられた一九五〇年代に流行った姿勢である。第二次世界大戦直後には、米ソ両国民が両国の関係を企める原因となつていたお互いに対するマイナス・イメージを払拭しさえすれば何らかの形の合意が容易に生まれるであろうと、多くの学者が考えていた。当時は、知識の普及がお互いの信頼と理解を深めるとの期待感の高まつた時期である。国際紛争の多くが無知ゆえに発生しているという可能性を否定

はしない。だが、われわれはコミュニケーションのみによる解決という考えが幻想であることを認識するようになった。ジェームズ・ルールは、もしあらゆる国際関係が「理性的な議論に委ねられるならば、紛争や論争を生む結果となる」と言うし、またルイス・A・コーザーが警告するように、「無知は紛争を最小限に抑えるが、十分な知識は紛争を助長しうる」のであるから。

以上のことを要約すると、次のようになる。マス・メディアは情報の影響について熟考したうえで、責任を持って情報の伝達に従事しなければならない。民主主義の場におけるマス・メディアは、紛争状況の報道に当たって、単に生の情報を伝達するだけの回路となってしまうてはならない。マス・メディアは論争に関してある特定の解釈を擁護する権利を有するが、真の使命は、似非愛国主義の仮面をかぶった政府や圧力団体の活動に屈することなく、問題の平和的かつ公正な解決に向けて努力することである。紛争の結果が明らかでない場合も、メディアは必ず思慮深い方法および手段をもって問題に取り組まなければならない。

最後に、ハミド・モワラナが上記の考察を具体的に述べた「国際倫理綱領」を提案しているので、ここにその提案の全文を、紛争状況におけるマス・メディアのためのガイドラインとして引用したいと思う。

#### 国際倫理綱領

##### 一 戦争の抑止と平和の促進

しばしば指摘されているように、もし国際メディアが戦争に動員されたり緊張関係を悪化させたりすることができるのなら、なぜその逆のことができないのか。国際メディアは、以下のことを実践すべきである。

- ・ 紛争の平和的解決策に関する情報を増加する。
- ・ 敵対地域の住民を人間として扱わないような相互に対する悪イメージをうち砕く。
- ・ 論議されている問題を伝える報道の中に隠された偏見に注意する。

- ・一触即発の危機になりうる状況に早くから注意を向ける早期警告の道具としての役割を果たす。
- ・敵対者に対して紛争の平和的解決法を喚起する。

- ・紛争の調停者の威信を高める。

- ・和解促進を促す世論の形成を助ける。

- ・敵対する双方の側の紛争調停者を相互に接触させる。

## 二 文化、伝統、および価値観の尊重

どの文化や価値体系もそれだけが正しく他のものは間違っているというのではない。敵対者同士の対話の中にのみ真実が現れる。国際メディアは以下の実践に努めなければならない。

- ・世界の多様な文化を、尊敬の念をもって寛容に受け入れる心を育てる。

- ・「近代化」の動きの中にあっても伝統の維持に努める。

- ・困難かつ歪曲の多い異文化コミュニケーションを助長する。

- ・多様な価値体系を持つ諸国が、平和、領土保全、国家主権という共通の目的に向かって合意に達するよう助力する。

- ・国民の中に深くしみ込んだ文化的価値観が、一国の政治行動を決定する一つの要因であることを指摘する。

- ・各国の文化的特性を維持・強化し、外国文化による文化支配に屈することなく独自の文化を保護する。

## 三 人権および人間の尊厳の促進

マス・メディアは意見を異にする人々や虐げられた人々の声を代弁しなければならない。言論、プレス、情報の自由は人権の実現に不可欠である。国際メディアは以下の方法をもって人権を促進しなければならない。

- ・国際人権宣言、ヘルシンキ最終文書、国際連合憲章などの国際協定の違反について発表する。

- ・メディアがエリートや多数派に支配されているなかで個人のメディアへのアクセス権を促進する

- ・平等な人間同士の思想、情報、経験の自由な交換を阻んでいる障害を除去することによって、コミュニケーションの



民主化を促す。

四 家、家族、共同体という繋がりにおける人間関係の維持

国際メディアは人間疎外、没個性化、人間の原子化および匿名性への動きを逆転させるよう試みなければならない。

マスメディアは以下の実践に努めるべきである。

- ・大量伝達型の番組で人間を麻痺させるのではなく、人間同士の対話を促すことで人対人のコミュニケーションを促進する。
- ・共通の問題に対する地域的、地方分権的解決法を伝達することによって、独立自尊と相互依存を促進する。
- ・子供のための健全なテレビ・ラジオ番組を奨励する。
- ・年長者に対する尊敬を促し、青少年の犯罪と暴力といった問題の地域的な解決策をさぐる。

注

- (1) John G. Condon and Mitsuko Saito, ed., *Communicating Across Cultures for What? A Symposium on Human Responsibility in International Communication* (Tokyo: Simul Press, 1976).
- (2) 第二十回ネエスモ会議で採択された「報告11-1」。
- (3) L. Kriesberg, *The Sociology of Social Conflicts* (Englewood Cliffs, NJ: Prentice Hall, 1973).
- (4) Akiba A. Cohen, Hanna Adoni and Charles R. Bantz, *Social Conflicts and Television News* (London: Sage Publications, 1990).
- (5) *Ibid.*, p. 177.
- (6) James Rule, *Insight and Social Belterment* (NY: Oxford University Press, 1978).
- (7) *Ibid.*
- (8) Lewis A. Coser, "Salvation Through Communication," in Andrew Arno and Wimal Dissanayake, *The News Media in National and International Conflicts* (London: Westview Press, 1984).
- (9) Hamid Mowlana, "Communication, World Order and the Human Potential: Toward and Ethical Framework," *ibid.*, p. 34.

筆者 José de Vera (文学部教授 (新聞学))